

パブリックコメントのご意見及び市の考え方

No.	ご意見	市の考え方
1	<p>日頃より、障害者に寄り添い豊かな生活を送れるよう、様々なご支援ありがとうございます。共同生活援助については、待機者も多く早期の施設整備が望まれるところです。令和3年から令和5年にかけて7名、7名、6名の合計20名の定員増を計画されていることは大変ありがたいことです。設置予定のグループホームの受け入れ障害種別、程度（障害支援区分）の具体的内容の明記を望みます。グループホームの入居には緊急性が最優先されることは承知しておりますが、家族の協力が得られなくなつてからの入居では、重度の障害者は意志の疎通も難しい上、本人の障害特性を捉えた適切な対応ができないと強度行動障害による問題行動を引き起こすこととなり、障害者本人が一番つらい生活を送ることになります。重度の障害者ほど若年であっても入居させることにより、スタッフと家族の強い連携のもと、障害者本人の生活環境を早期に整えることができ、穏やかな生活が送れると考えます。施設整備にあたっては、若年層重度障害者の定員確保を強く望みます。グループホームの設置にあたっては、短期入所併設型で緊急時のみならず宿泊体験の機会が得られるグループホームを望みます。グループホーム入居を見据えた4泊5日の利用を目指した宿泊体験ができる短期入所先があると、グループホーム入居時、障害者本人も混乱が少ないと考えます。昨今の福祉業界においては、新たな志を持った様々な人たちが新たに参入していると聞きます。事業者を外形的な基準のみで判断するのではなく、具体的な事業計画や実現性をもって、行政としても実績のみを重視するのではなく、判断していただければと思います。今後とも障害者本人の豊かな生活をご支援いただける福祉サービスの提供をよろしくお願いいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。グループホームの入居調整につきましては、同居されていた親御さんの疾病のほか、高齢化が進んだことによって、障害のある方がご家族とご自宅での生活が困難になる場合のほか、入所施設や病院から退所・退院されて、地域生活へ移行するために、入居を希望される方が増えている傾向が続いており、市では、グループホームの待機者リストを作成し、障害のある方や親御さんから希望される理由などをお聞きし、登録しております。</p> <p>入居調整にあたっては、リストの中から年齢に関わらず、緊急性の高い方から随時ご案内をさせていただいているところです。いただいたご意見について、新たにグループホームの設置を検討されている法人に地域ニーズの1つとして検討していただくようお願いいたします。</p> <p>なお、市では、グループホームを設置される法人には緊急時の受け入れや自立を目的とした「短期入所」の併設をお願いしており、令和2年度に開設しております。</p>
2	<p>日中一時支援事業について、今現在利用できる事業所は市内に限られています。今は通所先等、近隣他市の事業所を利用している方も増えています。そのような状況下、他市での日中一時支援も利用が可能になると通所先等からのスムーズな移動ができ、緊急時等にも安心して時間を過ごすことができると思います。他市でも日中一時支援が受けられるよう、ぜひご検討をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>障害者施策は目まぐるしく変化しており、平成24年には「放課後等デイサービス」などが創設されたことや短期入所施設の開設など、昨今、障害のある方が日中活動後や学校終了後に利用できるサービスが拡充されてきたところです。</p> <p>そのため、近年の日中一時支援事業の1ヵ月あたりの延べ利用者数は、ほぼ横ばいとなっており、現在空きが生じている日もございますことから、現段階では事業所数を増やすことは考えておりませんが、他市の動向に注視し研究してまいります。</p>
3	<p>地域生活支援拠点の今後の取組についてピアサポートの導入を検討して欲しいです。今住んでいる地域で安心して生活出来るよう、障害者・高齢者を含めたサロン等があると嬉しいです。（家族以外に相談や交流が出来る場）</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市では、身体障害のある当事者の方や知的障害のある当事者の保護者の方などに「障害者相談員」として業務を委託し、障害のある方からの様々な相談に対し、支援をさせていただいております。</p> <p>また、精神障害のある方の相談などについて、市では「地域生活支援センターふれあいの郷」に業務を委託しております。「ふれあいの郷」では、日中の居場所づくりや日常生活での困りごとを相談できる場などとして、地域活動支援センターⅠ型事業を運営し、ピアサポーターの養成に努めております。</p> <p>令和2年8月には、市と地域生活支援拠点の協定書を締結している法人の職員で構成される「障害者自立支援協議会地域生活支援部会」を設置しておりますので、いただいたご意見は、「地域生活支援部会」にお伝えし、今後の活動の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>改めて、本計画書を読ませていただきました。私は昔観光キッズとしてボランティアをしてきたので東村山市の良いところも悪いところもちょっとだけ詳しいです。</p> <p>さて、その立場から言わせていただくと、障害福祉に関してはマニュアルが欲しいです。自立支援を知るまでは高い治療費を払い、さらに業員を探すのも大変でした。そして、社会復帰をするためにも立川の「障害者就業センター」を偶然知り、そして奇跡的に「るーと」さんを知りました。ここまで復帰するのに役1年ぐらいかかりました。そして何かご縁が一つでもなかったらと思うと、恐ろしくてたまりません。</p> <p>精神障害なんて甘えだと言われたらおしまいですが、彼らの中にも活躍できる存在はいると思います。</p> <p>ぜひ、精神障害がわからない理解できない方は「リエゾン」という漫画を読んでほしいです。どれだけ彼らが「普通」の人たちは違うことがわかります。</p> <p>こんだけ、分厚い手当てを受けながらの意見誠に申し訳ないです。ですが、一人でも悩んでいる人を救うきっかけになればと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>障害のある方への理解啓発につきましては、これまで「障害者週間・福祉のつどい」などを通じて広報・啓発に努めているほか、「日常生活でこまっているかたにあなたの手を貸してください」と題した市報を掲載するなど、市民の方々に障害のある方の障害特性や困り事などについて情報発信をしているところです。</p> <p>引き続き、障害のある方の障害特性や困り事などのほか、市内の障害のある方が通所をされる事業所の紹介記事などについて市報などを活用して周知していきたいと考えております。</p>